

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金業務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務の適正かつ円滑な運用に資するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 電話番号、7 識別番号等、8 国籍、9 学歴、10 職業、11 所得、12 課税、13 公的扶助、14 病歴、15 障害、16 身体状況、17 口座情報	
記録範囲	国民年金事務に関連した届出者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（賦課）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族情報、6 電話番号、7 識別番号等、8 職業・職歴、9 病歴、10 障害、11 所得・収入、12 資産・財産、13 課税・納税額、14 取引状況、15 公的扶助、16 口座番号	
記録範囲	被保険者、国民健康保険料の納付義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（収納）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4家族情報、5電話番号、6識別番号等、7課税・納税額、8口座番号	
記録範囲	国民健康保険料の納付義務者で保険料を納付した者及び被保険者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の官公署、民間	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	-	
備 考	-	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（徴収）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 家族情報、7 電話番号、8 識別番号等、9 職業・職歴、10 健康状態、11 所得・収入、12 資産・財産、13 課税・納税額、14 公的扶助、15 口座番号	
記録範囲	国民健康保険料納付義務者で滞納者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（資格）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 国籍、7 家族情報、8 電話番号、9 識別番号等、10 学歴、11 職業・職歴、13 障害、14 所得・収入、15 公的扶助	
記録範囲	国保加入・喪失・変更届出者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（給付）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族情報、6 電話番号、7 識別番号等、8 病歴、9 障害、10 身体状況、11 所得・収入、12 課税・納税額、13 公的扶助、14 口座番号	
記録範囲	被保険者、重心・母子・乳幼児に該当する者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、他の官公署、民間	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（保健事業）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の適正かつ円滑な運用のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 連絡先、6 個人識別符号 7 家族情報、8 職業等、9 病歴、10 障害、11 健康診断等の結果 12 保健指導、診療・調剤情報、13 身体状況、14 趣味・し好	
記録範囲	国民健康保険法第 8 2 条に基づく事業の対象者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先（株式会社ウェルクル・株式会社データホライズン）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	はり・きゅう施術料支払事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	国保・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が市の指定している施術担当者のはり・きゅうの施術を利用したことに対し，市が助成金を施術担当者に支払うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人識別符号、5 世帯情報、6 病歴、7 心身の機能障害、8 施術日、9 利用施術所、10 利用回数、11 助成額	
記録範囲	はり・きゅう施術利用者	
記録情報の収集方法	施術担当者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	-	